

会議録

○件名:令和4年度小郡市行政改革推進委員会

○日時:令和5年2月17日(金)

○場所:本館3階大会議室

○参加委員:右田喜章[会長]、中村登、赤川敏彦、津留崎大樹、百瀬光子、大橋健治、
河原博之、丁場直人

事務局:今井経営政策部長、市原経営戦略課長、白石計画推進担当主幹、江口

1 会長挨拶

2 議題

(1) 小郡市行政経営アクションプラン(令和3年度実績、総括)について

事務局:資料に基づき、小郡市行政経営アクションプラン(令和3年度実績、総括)について説明。

委員A:「総括」について、成果だけではなく、目標を達成する過程の中で、新たに気付いた課題や残された課題も記載してほしい。

事務局:総括については、計画に記載している内容をまとめたものになり、記載されていない課題もあると思うので、今後、そのようなことも検討していきたい。

委員B:他自治体との様々な交流の中で学ぶこともあると思う。交流人員が減ってきているように思われるが、他自治体から学ぶことがないということか。

事務局:限られた職員の人数を踏まえた上での人事交流の実施にはなるが、得られるものは大きいので、今後考えていく必要がある。

委員C:全体を通して、実施してきたことばかりが記載されているが、良かった点や悪かった点といった評価がされていない。また、今後どのようにしていくのかが記載されていない。メリットやデメリットを記載するか、教えてもらわないと意見を出しにくい。

市の貯金について、増えているようにみえるが、実際はコロナ関連の補助金などにより歳入が増えているものであり、根本的な歳入は増えていないのではないか。貯金が増えた要因や内容を記載するか説明するべき。

事務局:小郡市行政経営アクションプランについては、38項目の目標を掲げ、年度ごとに実績を出してきた。項目や分野が幅広くなっているため、実施してきたことや残された課題が、行政経営を確立するためどのように影響したのかを評価・総括するのが難しかった。どのように行政経営に反映されたかが分かりにくいという意見は、率直に受け止めたい。

小郡市行政経営アクションプランの令和3年度までの実績に対して十分に総括ができていない、あるいは評価が難しかったという状況を踏まえて、令和4年度からの計画である小郡市行政経営行動計画では、行政運営に大きく影響を及ぼす重点項目の16項目に項目数を絞り、改めて目標を設定している。

財政の問題について、市では、令和2年度から令和4年度までの3年間を計画期間とした小郡市緊急財政対策計画を策定した。策定の経過については、平成29年度・平成30年度決算において財政調整基金を大きく取り崩す状況が続く、この状況が続くと財政調整基金がなくなるため、3年間で財政調整基金を積み立てるための計画を策定した。

具体的には、投資的経費の削減、既存の事務事業・経常経費の見直し、総人件費の圧縮、歳入財源の確保といった内容。その結果、令和2年度・令和3年度決算の状況は大きく改善し、当初、財政調整基金を取り崩す想定をしていたが、結果としては積み立てることができている。経常収支比率も改善ができてきており、財政状況は一定程度改善が図られている状況である。

この状況をもって本当に市の財政状況は改善したのかについて、令和2年度・令和3年度は、国の地方交付税の臨時的な追加収入があったため、市税収入が伸びない状況の中で、財政調整基金の積立てや経常収支比率の低下につながったというのが現状。

この状況について、財政健全化が進んだとは言えないと考えている。自治体運営においては、市民からの様々な要望や国の制度変更による新たな施策・事業が求められている。財源が限られている中で、新たな事業だけを積み上げ、既存の事務事業の見直しによる縮小・廃止を行わなければ、経常経費は増加していき、財政規模を超える歳出構造を生み出していく。これを踏まえ、市が小郡市緊急財政対策計画の中で最も重点的に取り組んだことは、既存の事務事業の必要性や重要性、効果、効率性について見直しを行い、必要性や優先度の低い事業については廃止・縮小・見直しを行う。廃止・縮小・見直しを行わなければ、新規事業の実施はできないということを、市内部で徹底させてきたが、進捗中であるため、改善できたとはまでは言えない。今後も、事務事業の見直しの取組を継続していく必要がある。

今後の財政の見通しは、少子高齢化や人口減少の中で、税収が減少していくなど厳しい状況が予測される。また、今後行政需要が増えていくことを想定すれば、財政状況は厳しくなる。財政健全化の取組は、自治体運営の基盤として引き続き進めていかなければならないというのが、現時点での事務局の考え方。

委員 B：事務局の財政についての説明内容は、市民に対して周知しているのか。

事務局：広報や議会、財政状況についての出前講座などにおいて、しっかり説明するようにはしているが、詳細な説明をできる機会は多くない。

委員 D：No.7「ホームページ等情報提供手段の充実」について、令和3年度にLINEの本格運用を開始しており、情報提供は増えているが、受け取る側の利便性が低い。具体的な例として、LINEで講演会の情報提供があり、申込みをしようと思ったが、申込方法は市ホームページを参照するように記載されていた。市ホームページを検索したが、申込方法の情報が見つからず、電話で申込みをした。LINEから申込方法までみれるように設定することは難しくないと思う。情報を受け取る側の充実が、市民のメリットにつながると思うので、意識してほしい。

事務局：令和4年度からの計画である小郡市行政経営行動計画のNo.8「行政手続等のオンライン化の推進」において、LoGoフォームというツールを利用し、講座の申込みなど簡易な手続のオンライン化の充実を進めていきたい。意見はこれからのDXの課題としたい。

(2) 小郡市行政経営行動計画（令和4～5年度計画）について

事務局：資料に基づき、小郡市行政経営行動計画（令和4～5年度計画）について説明。

委員 E：No.4「基金の管理」について、R4 年度計画に年度末財政調整基金残高 21 億円と記載があるが、昨年度の会議資料の R4 年度計画では 20 億円となっている。令和 2 年度末に財政調整基金残高約 21 億円の積立てを達成したから変更を行ったものか。

事務局：No.4「基金の管理」の現状と課題において、令和 2 年度末財政調整基金残高約 21 億円と記載している。目標においては、基金に依存しない財務体質を確立すると記載しており、財政調整基金を取り崩さないことを目標としているため、修正を行っている。

委員 B：業務の効率性などについて、近隣市町村との情報共有の場はないのか。

事務局：福岡県内では、ふくおか電子自治体共同運営協議会が設置されており、その中で DX 関連の課題などを協議している。

委員 B：福岡県から他自治体の優良事例の情報提供はあるのか。

事務局：福岡県から他自治体の取組についても、ふくおか電子自治体共同運営協議会の中で紹介などはある。

委員 F：小郡市行政経営行動計画は、小郡市行政経営アクションプランから実施項目の数が約半数に減っている中で、福祉分野の項目がなくなっているのはなぜか。

事務局：小郡市行政経営アクションプランは内容が幅広くなりすぎており、範囲を絞って重点的に進めていった方がよいのではないかということから、実施項目の数を絞っている。小郡市行政経営行動計画は、行財政改革として、3つの実施方針（「1 健全な財政基盤の確立」、「2 効果的・効率的な行政運営」、「3 人材育成と組織力の向上」）に絞った計画としている。福祉分野など、各個別分野については、それぞれの個別計画で取組を進めていきたい。

委員 B：No.7「事務事業の廃止、再編、統合」について、実施した場合の結果を市内部や他自治体と議論しているのか。

事務局：自治体財政運営をいかに持続可能なものにしていくのかという観点から、市民ニーズへの対応や行政課題が増えてきている中で、問題は財源が限られているということ。限られた財源の中で、行政への需要にいかに対応していくのかという議論になれば、事務事業の廃止、再編、統合は避けて通れない。No.7「事務事業の廃止、再編、統合」は、重要な課題として位置付けをしている。具体的な進め方については、予算編成の段階で枠配分方式を導入している。枠配分方式の実施の中で、担当課において、重要性や緊急性などを踏まえて、所管する事業の優先順位付けを行い、新たに実施しなければならない事業が出てきた際には、既存事業の中で優先順位が低い事業を見直すことを基本的なルールとしている。安易に事業を増やさないということを自治体運営の根幹とし、予算編成の段階で各

担当課において、限られた財源の中で事業の精査・見直しを行ってもらっている。枠配分方式は、財政を削減するための手法とみられるが、市民のニーズが高い事業に優先的に対応していくために、予算の重点配分を行うための手法である。市内部でも非常に厳しい議論を行ってきている。

委員 C：No.2「適切な補助金交付の実施」について、どのような対策を考えているのか。

事務局：No.2「適切な補助金交付の実施」についての考え方は、補助金の削減ではなく、適正な補助金交付のあり方に見直すということ。補助金を交付することが目的化していないか、補助金の交付により何を実現しようとしているのか、実現するために補助金が効果的に機能しているのかについて、各担当課の中での検討をお願いしており、しっかり進めていきたい。

委員 A：歳入の確保について、積極的に進めていこうとしているのは、ふるさと納税だけのように思われる。市の将来像を見通した企業誘致などを進めなければならないと思うが、詳細について教えてもらえることはないか。

事務局：行財政運営に直接的に結び付く目標を、どのように重点的に設定するのかということを集約した計画であり、企業誘致は、この計画から外している。企業誘致は、国の地方交付税制度の仕組みにより、財政効果が小さい。

企業誘致で考えたいのは、地域経済の循環。市民の市民税を引き上げ、税収の増加に結び付けるためには、小郡市に住み、働く場所が確保され、賃金が支給され、賃金が小郡市内で域内消費されていくという好循環をつくらなければならない。どのようにすれば市民を雇用してもらえるような企業にきてもらえるのかという観点から、担当課で計画を立て、取組を進めている状況。

ふるさと納税は、収入の増加があった場合に、国からの地方交付税は減額されないため、取組を推進することで市の歳入増加に直結することとなる。

委員 C：No.5「ふるさと納税の推進」について、令和3年度実績では約6億円の実績があり、令和4年度・令和5年度計画では8億円を目標としている。これは経費も含めた純粋な利益の金額ではないと思うが、利益はどの程度なのか。

事務局：令和3年度実績の約6億円については、おおよその金額ではあるが、約半分が経費となっており、約3億円が市の税収増加につながっている。

委員 C：市民が、他自治体にふるさと納税を行ったことによる税収の減少を差し引いた場合の利益はどの程度なのか。

事務局：明らかに収入の方が大きい。市民が他自治体にふるさと納税を行うと、税収は下がるが、地方交付税制度の仕組みにより補填される。他自治体の住民が小郡市にふるさと納税を行った場合は、地方交付税制度の対象外であるため、経費を差し引いた金額はそのまま市の歳入になる。

委員 A：目標が数値化されていない項目がある。例えば、No.8「行政手続等のオンライン化の推進」。目標は数値であると、達成したかが明確になるため、数値化した方がよい。数値化した上で、分析を行

うべき。

事務局：意見については、今後検討を行いたい。

委員 B：民間企業の場合は、目標を達成したかについて評価をされる。自治体の場合は、評価をしているのか。

委員 E：民間企業の場合は、成績が悪い時に処分を行うなど、しっかりとした人事考課制度がある。悪い時には悪い時なりの評価をすべきだと考える。

小郡市行政経営アクションプラン No.28「市税の滞納額の圧縮」について、実績額には、執行停止など徴収できなくなった金額を含めていないか。

事務局：人事評価において、目標を達成しても給与に反映されるような仕組みは現時点ではできていないが、一つ一つの業務を達成していくということが、公務員の基本にあるので、しっかり業務を進めていきたい。

市税の滞納額の圧縮については、不納欠損額は含めていない。

3 その他

委員 E：令和4年中に会議の開催がなかったが、通常の開催回数なのか。

事務局：通常、年度ごとに1回会議を開催しており、令和4年度の会議開催が例年開催する時期より遅い時期となったため、令和5年（令和4年度中）に入ってから開催となっている。

委員 E：1年間の間に、毎月や半年ごとなどの進捗報告がないが、会議のあり方としていかがなものか。

事務局：意見については、今後、書面報告なども含め考えたい。